

特別養護老人ホーム望星荘 入居申込みのご案内

● 入居申込み方法

入居判定対象者は、入居申込者のうち、要介護3から要介護5までの要介護者の方です。要介護1又は2の認定を受けている方は、特例的な入居が認められる場合に限りです。入居申込みは、基本的には当施設の見学及び運営方針についての説明を受けていただいた上での申込みをお勧めしておりますことをご理解ください。

入居の相談 見学・申込み	原則的に平日の来荘をお願いいたします。 土、日、祝日等に希望される方は事前にお問い合わせください。 (平日 9:00～17:00)
	申込時に提出していただく書類 1. 望星荘入居申込書(別紙1) 2. 介護支援専門員意見書(別紙2) 3. 介護保険被保険者証(写) 4. 直近三ヶ月のサービス利用票等(写)、サービス利用票別表(写) (※在宅介護サービスを利用されている方)
	※申込者は、申込事項に変更等が生じた場合は、変更の申し出をお願いいたします。

● 医療行為が必要な申込者についての留意点

➤ **【経管栄養(胃ろう)】**

入居をお受けします。但し、看護職の対応能力の関係上、受け入れ枠を決めさせていただきます。

➤ **【在宅酸素】**

入居をお受けいたします。

➤ **【経管栄養(鼻腔)・中心静脈栄養(IVH)・インシュリン注射】**

➤ **【バルーン】**

➤ **【感染症(疥癬等)】**

対応の限界を超えることから入居困難と判断いたします。

入居申込受理



入居までの待機期間	入居申込書の有効期限は受付日より1年とし、申込者は1年毎に更新の申込みを行う必要があります。 更新の手続きは、当施設より望星荘入居申込書等の書類を郵送させていただきます。
-----------	--



事前連絡・面談	入居申込者評価基準に基づき、順位が上位となりましたら、当施設よりご連絡いたします。 その後、入居申込者の状態確認のために、申込者との面談を実施させていただきます。
---------	--



入居検討委員会開催	検討・判定後、入居受け入れが決定次第、申込者又はご家族へご連絡いたします。
-----------	---------------------------------------



入居判定決定・入居日の調整

【お問い合わせ・申込先】

〒852-8052 長崎市岩屋町 745 番地 4

社会福祉法人 新生会

特別養護老人ホーム 望星荘

TEL : 095-855-8116 FAX : 095-855-8117

担当 : 藤崎